

訪問看護医療情報連携加算に伴う掲示

令和8年5月27日

東久留米白十字訪問看護ステーション

当ステーションは利用者さまの在宅療養を安全かつ安心して継続していただくため、
情報通信機器を用いて、下記の医療機関・関係事業所等と医療情報の共有を行う体制を整えています。

この連携体制に基づき、訪問看護医療情報連携加算を算定する場合があります。

【連携機関】

東久留米なごみ内科診療所、黒目川診療所、石橋クリニック、福山内科クリニック、ひがしくるめ在宅ク
リニック、小平すずきクリニック、わかさクリニックひばりが丘、はまだホームクリニック、堀ノ内病院
訪問診療、その他、利用者さまの同意を得て連携する関係機関

なお、情報の共有にあたっては、関係法令および厚生労働省のガイドライン等を踏まえ、
個人情報の適切な管理に努めています。